

2020年4月吉日

お客さま各位

株式会社 豊和銀行

「収益分配金のご案内」等の都度郵送廃止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行では税制変更に伴い、また環境への配慮の観点から、投資信託・公共債(国債等)のお取引いただいているお客さまに、分配金等お支払いの都度お知らせしている「収益分配金のご案内」等の郵送を廃止し、その内容を1年間分まとめて翌年1月にお知らせするよう下記のとおり変更させていただくことになりました。

なにとぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 都度郵送を廃止のご案内

名 称	変 更 内 容 および 確 認 方 法
・収益分配金のご案内 ・収益分配金再投資のご案内 ・利金のご案内	左記のご案内を廃止し、お客さまの口座種類に応じて、翌年1月に「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」にまとめて記載して郵送にてご案内いたします。

※1. 個人のお客さまが対象です。なお、法人のお客さまには、これからも都度発送いたします。

※2. 分配金額等は、指定預金口座への入金額でご確認いただきますようお願いいたします。

2. 都度郵送廃止時期

- ・特定口座のお客さま . . . 2020年8月分より
- ・一般口座のお客さま . . . 2021年1月分より

3. 代替報告書について

従来「収益分配金のご案内」等に記載の明細につきまして、今後は、3か月毎（残高に異動があった場合に、毎年3・6・9・12月末を基準として翌月にご通知）に封書でお送りしている『取引残高報告書』にてご確認いただきますようお願いいたします。

確定申告の際には、毎年1月にお送りする「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」をご利用ください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】
豊和銀行 金融商品監理室 TEL 097 (534) 2609
受付時間 平日 9:00 ~ 17:00